

第 54 回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成 24 年 1 月 19 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 平成 24 年度年度計画（原案）について

理事（総務・財務担当）から、平成 24 年度年度計画策定のため、本日提示する原案に対してご意見をいただき、最終的には 3 月 26 日（月）開催の本会議において審議願いたい旨の説明があった後、資料 3 に基づき、平成 24 年度年度計画（原案）について、特に重点を置いているもの、特徴的なものを中心として、概ね次の事項について説明があった。

- ・ 全学共有学士像に基づく新たな教養教育カリキュラムを円滑に導入・実施する。
- ・ 教育学部、経済学部及び環境科学部の改革案を策定するとともに、人文社会系学部の設置に向けて教員配置やカリキュラム編成作業を進める。
- ・ 国際健康開発研究科は、国立国際医療センターとの連携大学院を開始する。
- ・ 核兵器廃絶研究センターを設置し、核兵器廃絶へ向けた世界の教育研究拠点を目指した取組を開始する。
- ・ 前年度に策定した目標値に基づき女性教員の新規採用を推進する。
- ・ 長崎大学アフリカ海外教育研究拠点を利用した歯学・水産学、工学分野などの領域における教育・研究活動を継続・発展させる。
- ・ 平成 23 年度に開始したダブルディグリープログラム制度を精査し、改善等に繋げるとともに、新たな大学とのダブルディグリープログラムに反映させる。
- ・ 外国語教育の抜本的改善に向けて、言語教育研究センター（仮称）を設置するとともに、英語教育専任教員を増員する。
- ・ メディカル・ワークライフバランス・センター（仮称）を設置し、女性医師の復帰支援等に着手する。
- ・ 平成 24 年度事業として改修整備する全学教育スペースにおいては、既存スペースの有効活用を図りつつ学生参加型のアクティブラーニングにも対応可能な講義室の計画を行い、着実に工事を実施する。

(2) 国立大学法人長崎大学の中期目標・中期計画の変更について

理事（総務・財務担当）から資料 4 に基づき、水産学部附属練習船長崎丸の教育関係共同利用拠点認定に伴う中期目標の本文及び中期目標の「別表 2（共同利用・共同研究拠点）」に係る記載の変更、並びに医歯薬学総合研究科の入学定員等の変更等に伴う中期計画の「別表（収容定員）」に係る記載の変更について説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 平成 24 年度長崎大学の学内予算配分の基本方針について

理事（総務・財務担当）から、資料 5 に基づき、平成 24 年度の学内予算配分の基本方針について、①学長の強いリーダーシップのもと、本学の理念である「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点の確立を目指し、中期目標・中期計画を着実に実施し積極的に展開するため、重点的、戦略的な事業に対して機動的、弾力的な財源措置を行うこと、②基盤的経費については、教育研究活動の水準の維持に配慮すること、③戦略的経費については、平成 24 年度は第 2 期中期計画の 3 年目に入るので、中期目標・中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて予算を確保すること等の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議過程において、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 人件費で給与支給削減推計額等を考慮した年間所要見込み額を予算配分すると、残った分は留保することになるのか。
- 7.8%を留保した上で、残った分を予算配分する。
- ◎ 国家公務員の給与削減についてはベースを下げなければ元に戻る可能性があるが、国立大学法人は下げたまま元に戻らないのではないかと。
- 給与を 2 年間の時限で下げる場合でも運営費交付金が下げられることになれば、運営費交付金が 2 年後に元に戻るか心配である。
- ◎ 給与削減について大学病院でも実施されると、大学病院の医師と他の機関等との医師との給与格差が大きくなるが、大学としてどう考えているのか。
- 運営費交付金で雇用している大学病院の教職員については給与削減をせざるを得ないが、病院の収入により雇用されている教職員の給与を下げる理由にはならない。給与削減については以前行ったように手当で給与を補償する方法もあるが、以前は診療報酬改訂による待遇改善という理由があったが、今回は給与を補償する特段の理由もなく、給与を補償した場合には大学病院以外の教職員からの不満が予想される。特に、大学病院の看護師は 1 対 7 看護に対応するため有期雇用で多数採用しており、医師よりも大きな問題である。

4 報告事項

(1) 理事・副学長の担当の変更について

学長から、資料 6 により、小路（国際担当）副学長の医歯薬学総合研究科長就任に伴う退任により、須齋理事を国際・危機管理担当及び副学長としてグローバル人材育成担当に、鳥越理事を総務・財務担当に、担当を変更したことの報告があった。

(2) 平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

理事（総務・財務担当）から、資料 7 に基づき、国立大学法人評価委員会による「平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価の結果」について、業務運営・財務内容等の状況については、①業務運営の改善及び効率化に関する目標、②財務内容の改善に関する目標及び③自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の 3 目標とも順調との評価であり、特に、④その他業務運営に関する重要目標では、東日本大震災における被災地支援について、特筆すべき進捗状況にあるという高い評価結果であった旨の報告があった。

(3) 平成 24 年度長崎大学予算内示の概要について

理事（総務・財務担当）から、資料 8 に基づき、文部科学省より内示された平成 24 年度の本学の予算内示状況について、運営費交付金が前年度比 2.87%減と削減されているが、退職手当積算額、移転費及び建物新営設備等の特殊要因経費の見直しによる減が 5 億 5,800 万円あるので、実質的には 8,000 万円程度増額となっている旨の概要と、予算内示状況について報告があった。

引き続き学長から、文部科学省予算の中で国立大学改革強化推進事業 138 億円が計上されており、本学としても新たな組織整備の予算を獲得するため準備を進めている旨の説明があった。

(4) 平成 22 事業年度財務レポートについて

財務部長から、資料 9 に基づき、公表されている財務書類だけでは理解し難い面がある本学の財務状況を、一般の方にも分かりやすい形で作成した財務レポートについて、概要の報告があった。

5 協議事項

(1) 核兵器廃絶研究センターの設置について

理事（研究・社会貢献担当）から、資料 10-1 に基づき、平成 24 年 4 月設置予定の核兵器廃絶研究センターについて、大要次の事項に関して説明があった。

- ① 長崎大学は世界唯一の被ばく医科大学を創基に持つ大学で、「核なき世界の実現」は大学にとって重要な課題であり、世界に対する長崎からの情報発信は平和一般ではなく核兵器廃絶研究に特化したセンターが必要である。
- ② 核兵器廃絶に関する書籍、文書、文献、あるいは国際的に発信されたメッセージ等の収集、保存及び情報発信を行う。
- ③ 国際機関、政府、長崎県及び長崎市への政策提言を行う。4 月から 5 月にかけて開催される、NPT（核兵器不拡散条約）の条約改定の第 1 回準備会議の議論に参加し、日本語でヨーロッパに駐在する日本のプレスに情報を発信する計画がある。
- ④ 「核兵器のない世界を目指して」というテーマの全学モジュールで、国際社会と平和、文学や芸術、軍縮の国際法の問題等を通して、新しい教養教育に関わる。

- ⑤ 長崎県、長崎市と長崎大学が本センターを中心に協力しながら、平和軍縮研究機関のネットワークを作り、専門家による市民向け勉強会又は平和大学等のシンポジウムの実施を検討中である。
- ⑥ 新聞記事が掲載された後、国内外から驚くほどの反響があった。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

(◎は学外委員，○は大学側の発言)

- ◎ 核保有国が増える危険性があり、核を受けた長崎をベースに長崎大学が本センターを設置することは素晴らしいことである。
- 正しい情報を正確に発信でき、それに市民がアクセスし一緒に議論できる場所に本センターをしたいと思っている。核兵器廃絶にはいろいろな道筋があって、ポリテックスに偏らないでアカデミアとして情報を集積し、分析して、発信できる機能を担いたいと思っている。
- ◎ 学問的領域だけではなく、暮らしの中の被爆者の状態や不条理な中で生きてきた被爆者たちの声を、本センターの役割に含めることを望む。
- 長崎県、長崎市又は原爆資料館等と住み分けや連携をしながら、核兵器廃絶に関するライブラリーを設けたいと思っている。ユネスコの世界記憶遺産に、被爆者の証言、言葉又は文章を登録することに、主体的に関わる話もある。
- ◎ 長崎の小中高の平和教育は全国に例がないくらい盛り上がっているので、将来的には本センターで取り扱うことも考える必要がある。

(2) 言語教育研究センターの設置について

副学長（全学教育担当）から、資料 10-2 に基づき、平成 24 年 4 月設置予定の言語教育研究センターについて、大要次の事項に関して説明があった。

- ① 本センター設置の目玉は、モジュール方式での授業の実施と英語教育の充実である。
- ② 専任の英語教員の増加により全授業の 50%以上を専任教員が受け持つことになり、きめ細やかな指導が可能になる。
- ③ TOEIC-IP テストや G-TELP を活用し、英語運用能力の診断と評価を行う。
- ④ 最新の CALL システムを導入し、授業や自学自習をサポートする。
- ⑤ 海外留学の機会と外国語学習の動機づけのため、海外留学の専門家も採用予定である。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

(◎は学外委員の発言)

- ◎ 外国経験がない経営トップは、日本でもあり得なくなってくる。英語を使って専門的な情報交換やネゴシエーションができないと、どの組織でも重要視してもらえなくなっている。

- ◎ 英語教育については本センターの設置により、高校生には非常に分かりやすく長崎大学の語学教育を理解できると思う。しかし、スキルの面は分かるが国際人としての心構えを養うことも重要である。

(3) 秋入学について

議長から、秋入学についてご意見をいただきたい旨の提案があり、大要次のような意見があった

(◎は学外委員の発言)

- ◎ 国際化の中で秋入学の方向は悪くないと思うが、企業側としては卒業年次がバラバラでは困る。
- ◎ 民間企業の就職問題が一番ネックと言われているが、今も海外の大学を卒業した学生を6月に入社させているので、すぐに対応できると思う。しかし、公務員を目指している学生は、非常に困ると思われる。
- ◎ 通年採用を行っている会社もあり、問題は入社後の教育をどのように行うかである。最近企業は年功とか入社年次にとらわれない成績査定も進んでおり、民間企業としては大きな問題ではない。

(以上)